

さいたま市大宮区選挙管理委員会告示第10号

令和7年5月25日に執行されるさいたま市長選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定に基づき行う投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじの日時及び場所を次のとおり定める。

令和7年5月11日

さいたま市大宮区選挙管理委員

委員長 宮 澤 則 之

- 1 くじの日時 令和7年5月11日 午後5時30分
- 2 くじの場所 さいたま市大宮区役所内

大宮区選挙管理委員会事務局

「告示期間の期限日（令和 7 年 5 月 2 6 日まで）」